

令和 5 年度

第 1 回駒ヶ根市総合教育会議

会 議 錄

駒ヶ根市教育委員会

令和5年度第1回駒ヶ根市総合教育会議議事日程

令和5年7月28日（金曜日）

駒ヶ根市役所本庁舎2階大会議室

午後4時00分 開会

1 挨拶

2 協議事項

(1) 令和5年度事業の推進について

3 意見交換

(1) 子育て全力応援の評価と今後について

(2) 不登校の現状と対応について

(3) 人権関係について

(4) その他

4 その他

出席者

教育委員会

教 育 長	本 多 俊	夫
教 育 長 職 務 代 理 者	福 澤 惣	一
教 育 委 員 員	唐 澤 浩	一
教 育 委 員 員	木 下 健	一
教 育 委 員 員	山 田 恵	美

市長部局

市 總 務 部	伊 藤 祐	三 義
民 生 部	吉 澤 一	人
企 画 振 興 課	中 村 龍	健
人 權・男 女 共 同 參 画 推 進 室	久 保 田 浩	
長	横 山	

事務局職員

教 育 次 長	北 澤 英	二
子 ど も 課 長	赤 羽 知	道
社 会 教 育 課 長	宮 下 み	る
学 校 教 育 係 長	水 野 肇	
教 育 総 務 係	倉 田 さおり	
教 育 総 務 係	竹 田 正 樹	

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後4時00分 開会

1 挨拶

○北澤教育次長 皆さん、こんにちは。(一同「こんにちは」)

予定の時間となりましたので総合教育会議を始めていきたいと思います。

教育委員さんについては、定例教委に引き続き恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従いまして、最初に伊藤市長より御挨拶をお願いします。

○伊藤市長 こんにちは。(一同「こんにちは」)

お忙しいところ御参加をいただきまして、ありがとうございます。

総合教育会議では、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただいて、今後の駒ヶ根市の教育に生かしていきたいと考えております。

本日は、ぜひ幾つかの項目につきまして御意見をいただければと思っております。

市としましては、御案内のように、令和3年度から子育て全力応援ということで、3年間を集中応援期間にして取り組んでいるところであります。本年度が3年目ということで、一区切りとなるわけでございます。

詳しい事業につきましては、また会議の中で説明を申し上げます。少子化の対策というのは、少子化の要因そのものが様々に複雑なものが絡み合っており、この対策を打てばこうなるというところがなかなか判断しにくい、これは、日本だけではなくて、先進国共通の状況というのがございます。

ただ、そういう中であっても、市としてどうかこの中からブレークスルーをつけたいという想いで3年目に取り組んでいるところであります。

プロジェクトチームをつくり、実際に子育てに携わっておられるお父さんお母さんのお話も伺いながら、現実に求められる施策を1つずつ重ねてきたということでございます。

出生数は、令和3年以降、今のところ横ばいというのが現状であります。日本の出生数は想定を上回るテンポで減少が続いているので、全体傾向からすれば、駒ヶ根市の傾向は健闘しているというふうに判断できるかなと思っております。

ただ、どの政策がどう効いたのかっていうのは、これはなかなか難しいところであります。ともかくできることをやっていくというつもりで取り組んでおります。

そのほか、本日は、不登校等々、全般にわたりまして御意見をいただければと思っております。限られた時間ではありますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○北澤教育次長 ありがとうございました。

続きまして本多教育長、よろしくお願ひします。

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

関係者の皆様方に御参考賜りまして第1回の駒ヶ根市総合教育会議が開催されまして、本当にありがとうございます。

私は朝歩いておるんですが、歩いておるときに子どもの声やすれ違う児童生徒がおりません。何たる寂しいことかなっていうふうに思います。子どもがいるとやかましいなと思うこともありますが、存在っていうのは偉大だなというふうに思います。その代わりに鳥の声が四、五種類聞

こえてまいります。唯一のプラスかなと思いますけれども、子どもには代えられないなというふうに思います。

さて、総合教育会議ですが、私の記憶ですと今年9年目になるわけですけれども、たしか12年前に大きなじめが起こって、それで、責任の所在が教育委員長、教育長のほうをたらいまわしにされていて、誰が責任を取るのかというような、そういうような問題にまで発展して、いかんともし難いじゃないかということで教育行政に関する法律が一部改正になって、この会を中心にして教育委員会並びに市長部局、執行機関が協議、調整するというようなことでスタートした会だというように記憶しております。

聞けば堅苦しいような会議かもしれませんけれども、少子化の問題とか、そういう部分も含めまして、駒ヶ根市は内から育つ子ども、ひたむきな子どもっていうことでやっております。それに全力応援がされておるわけですけれども、受け身にならない主体的な子どもに育てたいなどいう部分であります。様々な問題等のテーマが出されますけれども、忌憚のない御意見、また意見交換ができればというふうに思います。

お世話になります。よろしくお願ひします。

2 協議事項

(1) 令和5年度事業の推進について

○北澤教育次長 ありがとうございました。

それでは次第に従いまして2の協議事項ですけれども、(1)の令和5年度事業の推進についてということで、次第についている資料の1ページ～4ページにつきましては本年度の予算の計上ということで、事前に確認がでておりますので、本会議では説明いたしませんので、よろしくお願ひします。意見交換時の参考にしていただければと思います。

3 意見交換

(1) 子育て全力応援の評価と今後について

○北澤教育次長 時間もありませんので3の意見交換に入っていきたいと思います。

本日は、ここにありますように、(1)が子育て全力応援の評価と今後について、(2)が不登校の現状と対応について、(3)は人権関係、人権教育も含めたものになりますけれども、これを中心に意見交換ができればと思います。

それでは、(1)の子育て応援の状況について、最初に別紙の資料について事務局から説明をお願いします。

○久保田企画振興課長 皆さん、こんにちは。企画振興課の久保田と申します。

それでは、子育て全力応援の評価と今後についてという議題でありますけれども、資料1で説明をさせていただきます。

座って説明をさせていただきます。(着席)

ただいま市長の挨拶にもありましたが、令和3年4月、子育て全力応援を宣言いたしました。令和2年の出生数が200人、それまでは230人規模とかいった出生数であったんですが、激減したというようなこともありますて、令和3年――おととしから3年間集中してということで事業を開拓してきております。

プロジェクトチームのほうは企画振興課で持っておりますが、庁内のほかの部局、あるいは若い職員、あとは外部の子育てサークルの皆さんを含めまして、意見を集約しながら進めているというものです。

資料1のほうに令和3年度以降の新規、あるいは拡充してきた事業を掲載しております。こちらは、子ども課を含めまして部局横断的にいろんな部局で事業を持ちながら全体として進めているということで御理解いただければいいかなと思います。

それでは、最後の4ページをお開きいただきまして、こちらに令和5年度——本年度の新規事業ということで御紹介をしております。

一番上ですが、子育て参画促進事業、予算100万円ということで、こちらは、企業、事業所に勤める従業員の皆さん、あるいは経営者の皆さんを含めまして、特に男性の家事、育児への参画を進めていきたいと、男性も女性も子育ての楽しみを感じられる地域をつくっていきたいということで、これから事業を始めていきます。

具体的には、企業の経営者の皆さん、人事担当者の皆さんに対しまして、いろんな制度ですか取組についてのセミナーを開催したり、従業員の皆さん向けのライフプランに関するセミナーを実施したりしていきたいなど考えています。

それから、2つ目の出産・子育て応援交付金事業でございます。

こちらは、国のほうで事業化しておりますけれども、出産・子育て応援交付金、こちらを活用しまして妊娠8か月教室を新たに実施、従来の相談事業と併せて伴走型の相談支援を実施していくということで、国のほうでは応援ギフトと言っておりますけれども、それに併せて妊娠届を出していただいたときに面談して5万円を交付、さらに出産後に全戸訪問で面談した後に5万円を交付と、合計10万円の交付ということで実施をしております。

当市では、令和4年度——令和5年2月から事業を始めておりまして、令和4年4月1日に遡つて、それ以降に出産をされた方を対象に交付金を交付しながら継続をしているということあります。

3つ目ですが、屋内キッズスペース設置事業というもので、天候に左右されず親子が安心して遊べる屋内のフリースペースを設置します。こちらは、以前アンケートを実施した際に御希望が多いということで事業化を目指しているものです。

現在、市内の公共施設、あるいは中心市街地の空きスペース、そういうものを活用する方向で検討しております。

中心市街地においては、銀座通りでJOCAsan——青年海外協力協会さんが本年度小規模保育施設を建設するということで着工しております。こうした施設とも連携した運用も検討できるのではないかと考えております。そういうものになります。

それから、4つ目、最後の保育園等おむつ処分支援事業であります。

現在は保護者が持ち帰っている使用済みのおむつを保育園、幼稚園で処分するということで保護者の負担軽減を図っていくということで、現在はその開始に向けた調整中ということで、近く開始されるという事業となっております。

これらを含めまして、令和3年度4年度に開始した事業も含めて、本年度も実施をしているというものです。全力応援は本年度が3年目ということで一旦区切りになります。各事業の評価をしながら、来年度以降どのような事業を展開していくかということを、今後、来年度予算に向け

て検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

事務局からは以上になります。

○北澤教育次長 ありがとうございました。

子育て全力応援事業について令和5年度の新規事業を中心に事務局より説明いただきました。

今説明いただいた部分も含めまして意見交換ができればと思います。

最初に教育委員さんのはうからお願ひできればと思います。

○木下委員 お世話になっております。

それでは意見を述べさせていただきます。

新規事業について質問というわけではございません。ざっくりです。

まず教育委員会からちょっとお願ひなんですかけれども、子育て全力応援プロジェクト全体会議というものがこれからあると思いますけれども、ちょっとお話をもありましたが、これに向けての話もあるんでしょうか。後日で構いませんので反省ですか評価の内容をちょっとまた教えていただけるとありがたいかなと思います。

次に、ぜひ市長さんにお伺いしたいです。

今話にもありました。3か年の計画のうち、もう2年半という期日が過ぎました。

我々が外へ出向いて直接聞いているわけではないのでなかなか話は聞けないんですけれども、せんだって各小中学校を回らせていただいた中で、ちょっと時間があるとき聞いてみたところ、子どもたちに直接関わりのある事業ということで、図書館の本が増えたのがうれしいとか、あとは通学カバン贈呈事業がありまして、やっぱり子どもたちは大変喜んでいたのが私は印象的でした。

お父さんお母さんにも聞ける方には聞いてみたら、かばんは高評価でした。

親世代ではなくて、これは直接就学している子どもたちに対しての支援事業であったということなんですかけれども、市長さんの言うウミガメプロジェクト、これに直接関わってくるすばらしい事業であったんじゃないかなと思います。

そういうのを踏まえまして、これからのことなんでしょうけれども、子どもたちに直接何かいい印象という言葉はおかしいかもしれないけれど、やっぱり今後子どもたちに喜んでもらえるような支援事業、そういうものをこれから考えていくだとあります。

この2年半は、どうでしょうか。市長さんの支援の思惑に沿った内容だったでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

あとは、少子化という言葉もありましたが、これからはうんと大切に育てていかなきやいかんのでしょうけど、やっぱり子どもたちにとっても平等に受けられる支援事業という在り方の部分も上手に考えていかないといけないと思います。後で、今後の話でも出てきますけれども、不登校の話とか、いろいろ出てきますけれども、いかに子どもたちに平等に支援の手が入っていくか、そういうことも、もしちょっと考えがございましたらお聞かせください。

○伊藤市長 ありがとうございます。

この2年半続けてまいりまして、今回の取組で1つ大きく変えた点は、政策、事業のやり方そのものをこれまでと変えたということなんです。

プロジェクトチームをつくり、つまり、どこの課が担当かっていうことではなくて、プロジェクトチームをつくり、チームのメンバーには実際に子育てをしている若い職員とか、そういうメ

ンバーも入れて、できるだけ現場に近い思いで一緒にやる。

それで、かつメンバーが子育てサークルの皆さんですか実際に市内のいろんなところで頑張っておられる皆さんとネットワークをつくり、連携しながら御意見を伺い、要望を伺い、そして本当に今何が必要なのかという話をキャッチボールしながら施策、事業、取組を進めていこうというふうに進めてきたのがこれまでの政策と違う大きな点であります。

そういう中で今御紹介をいただいたような通学かばんの話も出てまいりまして、どんなデザインにするのか、どんなかばんがいいのかというのも、これからかばんをしようとになる保育園の皆さん、園児の皆さんに御意見を聞いたりし、保護者の皆さんにどういうのがいいですかというアンケートを取って聞いて、そして最終的な形ということで、役所の中だけで政策を決めないと、皆さんの意見を確実に聞いて、できるだけそれが反映できるようにしようということで取り組んできたところであります。

これで十分だということはありませんので、いろんなまだ足りない点があるんだろうと思います。ですので、この3年間で集中応援期間は一区切りになりますけれども、この反省をこれから十分にして、まだ足りない点、こうすればよかったなという点、これを整理して、次のステップ、当然子育て支援というのは息長く続けなくてはいけないので、この3年間を一区切りとして反省し、そして足りない点を踏まえて今度は次の第2ステージに進んでいきたいと思っております。

期間を区切って事業をやることで、何ていいますか、そういう区切りができます。1つずつ反省などを繰り返しながら次のステップへ進んでいくことができるのが3年間の集中期間方式ですので、来年度以降もこうした形で第2ステップを続けていきたいと思っております。

今後もいろんな御注文、御意見等々がありましたら、ぜひお寄せいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○木下委員 ありがとうございます。

ちょっと先ほどもお話しさせていただいたんですけども、ぜひ評価、反省等々の内容を共有させていただいて、話と一緒に載せていただきたいなと思います。

正直に言って知らない事業もありましたので――知らないというか、どのような内容で行われているのかっていうことが具体的には分からぬ事業がありましたので、ぜひ教えていただきたいと思います。

あとは、ちょっとすみません、もう一回繰り返しになりますけれども、この後また話が出ると思いますけれども、児童生徒への心に対する支援っていうことちょっとこれからは考えていくいただいて、ぜひ次の一步で考えていただけるとありがたいと思います。

ありがとうございます。

○北澤教育次長 よろしいですか。

○伊藤市長 はい。

○北澤教育次長 今出た子育て全力応援の反省というか、子育てサークルとかプロジェクトメンバーで反省するときには、子ども課の職員もありますので、反省等ありましたら中間的な部分で定例教委ないしその後でも確認したいと思いますので、ぜひ連携をお願いできればと思います。

子育て全力応援について他の教育委員さんのはうからありましたらお願ひします。

○唐澤委員 それではお願ひします。

この事業自体が少子化対策っていうことで今お聞きしたんであれですけど、非常にきめ細かい

メニューがあって一生懸命やられているなと思うんです。

議会でも質問されたんですけど、これは乳幼児がメインの事業が多いと思うんですけども、子育てをしてきた感覚から言いますと、ここから大きくなると直接手はかからなくてもお金は大分かかるてくるわけです。

それで、今第2ステージっていうお話もありましたけど、子育てを全力で応援していただけるんであれば、例えばですけれども18歳までの医療費無償化とか給食費の無償化とか、そういう分かりやすいようなことをやっていくようなお考えはありますか。

○伊藤市長 18歳までの医療費無償化は既に実施しております。これは取り組んでいるところであります。

給食費につきましては、財政事情との関係もありまして、昨年、今年については物価高などの値上がり分は市で面倒を見るということで、保護者負担をこれ以上増やさないということで対応してまいりました。

そういうことで、いろんなやりくりをしながらできることをやってきてているというのが現状であります。

○唐澤委員 そうですね。全力応援っていう言葉ですが、その辺が市民に伝わっていないところがちょっとありますので、その辺をアピールしていくのも大事かなと思います。

○伊藤市長 はい。ありがとうございます。

○北澤教育次長 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

○福澤教育長職務代理者 給食費の無料化のことが今ちょっと出たんですけど、私は給食費の材料費くらいは保護者に払ってもらったほうがいいなっていう気持ちがあります。

それで、生活保護世帯だとか、そういう家庭には今でも補助を出しておりますし、十分行き届いておりますんで、自分の子どもの食べる分の食材費くらいは親御さんが持つのが当然じゃないかなっていうのが普通の考え方だと思いますんで、今は盛んに無償化って言いますけど、そこら辺はよく検討して取り組んでいったほうがいいと思います。

それに、夏休み中の児童館だとか、そういうところの食材費まで出せっていうような話も今は出ておりますけれども、それも当然うちで弁当を作ってくれやいいこと。私はそういうふうに考えておりますんで、やっぱりそこら辺のやりくりは慎重にやっていったほうがいいと思います。

あと、ランドセルは大ヒットだったと思います。(笑声)みんな喜んで、学校を回ってもみんなあれを使っていますし、子どもたちはみんな調子がいいって言っておりますんで、あれは来年からも続くと思いますけれども、よかつたんじゃないかなというふうに思います。

○伊藤市長 ありがとうございます。

○北澤教育次長 ありがとうございます。

御意見いただきましたので慎重に検討したいと思います。よろしくお願いします。

では、引き続きの部分がありますので子育て全力応援についてはこれでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

(2) 不登校の現状と対応について

○北澤教育次長 では、続きまして(2)の不登校の現状と対応についてということで、最初に事務局から現状についてということで次第についている資料の5ページの説明をお願いします。

○水野学校教育係長 それでは次第の5ページを御覧いただきたいと思います。

まず1番ですけれども、平成25年度から令和5年度までの市内小中学校の不登校児童生徒数と在籍比ということで出ております。

令和3年度のところをちょっと御覧いただきたいんですが、まず小学校のほうですけれども、令和3年度の不登校児童23名ということで、市の在籍比が1.39%、県が1.56%、国が1.30%というような状況でした。

令和4年度ですけれども、小学校のほうが28名、市の在籍比が1.78%、県と国はまだちょっと出ていないんですけども、令和5年度が5月末現在で12人というような状況であります。

その下の中学生ですけれども、令和3年度が55人、市の在籍比が6.02%、県が5.58%、国が5.0というような状況です。

令和4年度は、生徒数が51人、それで在籍比が5.66%、令和5年度が5月末時点での16人というような状況になっております。

それで、2番が市内小中学校の新規・継続・学年別不登校児童生徒数ということで、上の令和5年度の小学校の12人と中学校の16人の内訳になっております。

(1)が小学校のほうで、継続が10名、新規が現時点での2名というような状況です。

去年の令和4年度末ですと継続が23名、新規が5名というような状況であります。

中学校のほうを見ていただくと、継続が現時点での14名、新規が2名。

昨年末ですと継続が25名、新規が26名で51名というような状況がありました。

それで、要因やなんかを聞いていきますと、なかなか原因がはっきりしないものが多いんですけども、友人関係、勉強、家庭問題、それからゲームに依存していると、様々な要因が言われております。

教育委員会としましては、指導主事、それから教育相談員、中間教室に適応指導員、それから各中学校に生徒相談員、小学校に子どもと親の相談員という職員を配置しましてそれぞれに対応しているところであります。

それで、支援会議につきましては随時行っています。

それから、学校と教育委員会、保護者等とも情報共有しまして対応しているところであります。

それから、本当にごく僅かなんですけれども、昨年度ぐらいから市内のフリースクールとかに通われているお子さんもいらっしゃいますので、そういうところとの連携とかいうのも始めたところであります。

現状と対応については以上になります。

○北澤教育次長 ありがとうございました。

ただいま不登校児童生徒支援の現状ということで説明がありました。

この人数ですけど、30日以上欠席した病気を除いた数字ですので、実際に学校に来られていないものでありますけれども、そのように理解いただければと思います。

ただいま説明いただいた部分も含めまして意見交換ができればと思います。

まず教育委員さんのほうからお願ひできればと思います。

○福澤教育長職務代理者 不登校っていう数字をこういうふうに出すだけですけれども、数字の裏側には相當いろいろのものがあって、それぞれ個別には数で表せないっていう感じのものだと思いますけど、一応これは30日以上っていうことで数字が出てきます。

それに対して、市のほうではいろいろな支援をして、職員を市費で出していただいて応援しておられることは、これは全力応援になっているんだと思います。

それで、年々そういう対応の職員が必要になってきて、今でさえ教員の数が少ない中で、どうしてもそういう支援が必要だということで、まだまだこれからそういう負荷がかかってくるんじゃないかなっていうような感じはしております。

中でも特別な場合、不登校ではなくても、今は病気の児童を入れたりするとか、そういう対応もしておりますので、それについては、やっぱり常駐で看護師2人をつけているってことで、これは特殊な場合ですけれども、駒ヶ根市としてはそういう対応もしておるということで、かなり先進的だと思います。

それで、当然こういう対応の仕方をしていかなければいけないんですけれども、限界があると思うんですよね。

やっぱり病気だから、当然そこにはどうしても看護師が要るっていう児童なんですけれども、それをどこまで見ていけるかっていうこと、またこれからどんどん増えたら、それじゃあ看護師をもっと増やせるかっていうと、そういうわけにも行きませんので、そこら辺の限界の線引きだとか、どこまで、どういうところだったらもう無理だよとかっていう、その確立したものをちゃんとつくっていかないと、これから対応がだんだん厳しくなっていくんじゃないかなっていうふうに思います。

それで、話に聞くと、ずっと常駐で看護師を毎日つけているわけですけれども、その給与体制とか、そういうものについては、学校に看護師をとどめておいて仕事をした分だけに払う、給料だとか賃金体系だとかは、そういう一般的な体系だという話を聞きました。

しかし、実際には教室の子どもの横に付き添ってずっと一緒にいるわけです。看護する、処置をするわけではないんですけど、いつ処置する状況が起きるか分からないっていう状態です。

だから、そういう勤務をしておる看護師に対しては、やっぱりちょっと特別に考えたほうがいいんじゃないかなっていうような気がうんとしますし、その看護士が当然これからもやってくれるとも限りませんので、ある程度、よく話を聞いていただいて、意見を聞いていただいて、折り合いをうまくつけてもらって、ずっと続けてもらえるような形をつくってもらいたいなっていうふうに思います。

それで、不登校については、やっぱり一番最初に困るのが担任の先生だそうです。クラスの子が不登校になったときには、家庭と学校に行ったり来たりで担任の先生に相当負荷がかかるということをお聞きしました。

それで、それについては教頭先生と校長先生が対応していただけておりますけれども、支援の先生たちも含めて力をかけてもらいたいなっていうふうに思います。

全県的にも増えていると言っていましたんで、これは増えていくんじゃないかなっていうふうに思います。そういう部分では、また引き続き市費の応援をやっていただきたいなっていうふうに思います。

○北澤教育次長 市費でやっていただいていることは、市の会計年度任用職員で規定に基づいて、教員免許があれば教員、看護師なら看護師ということでやっているんですけど、なかなか皆さん周りを見てやっているので、そういう部分に対する単価的なものもまた御検討いただきたいというのも含めての御意見だと思いますので、よろしくお願ひします。

市長から何か。

○伊藤市長 本当に個別のケースがいろいろ複雑になってきていると思うんですよね。Aさんにはこういう対応が必要だし、Bさんにはこういう対応が必要だということで、それぞれのケースに寄り添っていかないとなかなか問題が解決しないということになっているのが最近の特徴かなと感じております。

そうすると、今おっしゃったようにそれぞれに担当者がつくというようなことも時には必要になってくるということだと思うんです。

おっしゃるように、そうすると、それじゃあそれがどこまでできるのかというのは、確かに当然そういう問題になるだろうと思うんですが、ここのバランスをどう取っていくのか、それぞれに寄り添う必要があるし、そうしないと問題は解決しないし、とはいえた的に限りもあるしというところが、おっしゃるように本当に難しい時代になっているなというのは感じております。こうすればいいっていうオールマイティーな快技がなかなか出しにくい時代になったんだなと思います。

○福澤教育長職務代理者 国は上から下ろしてくるだけですけれども、やっぱり地方と中央とじゃあ考え方の差がありますんで、ですから、やっぱり市としては県のほうへ突き上げてもらいたいし、現状はこうだということをどんどん言ってもらって、県ともよく話をしてもらいたいなというふうに思いますし、県は県で国のほうへ突き上げてもらいたいなと思います。そういう先頭に立ってもらって、市長さんには言ってもらいたいなと思います。

○伊藤市長 ありがとうございます。

○北澤教育次長 ありがとうございました。

福澤委員さんから話がありましたが、ほかの委員さんからはどうでしょうか。

○山田委員 よく義務教育下の中での不登校の数っていうのはこういうふうに出てくるんすけれど、市として見たときには、子どもっていうのは、やっぱり成人するまでのところが子どもだと思うんですよね。

その中で、どういうふうな支援になっているのかなっていう疑問というか不安というかのところで思うのは、中学校まで不登校だった子が今度は高校に入ったとき、また高校受験ができなかつたとか、不登校だった子が高校受験をしたけれどもその後高校をやめてしまったっていう話をよく聞きます。

そういうところの支援、それと義務教育下の中の不登校支援だけじゃなくて中学校卒業後の子どもの支援、ひきこもりになってしまっていないかとか、そういうところの支援がどういうふうになっているのかな、そういうところの支援をどういうふうにお考えかなっていうところをちょっとお聞きしたいなと思います。

○北澤教育次長 ちょうどはざまの部分でありますので、現場の様子を子ども課長のほうからお願いします。

○赤羽子ども課長 今、委員さんのおっしゃられたように、不登校は義務教育の内で終わるわけではありません。

不登校の子が進学を希望して進学した場合については、結 i n g ですとか、高校への引継ぎというようなものが個別で、個人でのものはあるようです。

ただ、それはそれで引き継がれていくんですけども、逆に高校生になってから不登校になってしまったというような子どもに対しての高校と暮らしている自治体との間でうまく連携が取れていらないというのは課題であるそうです。

そういうことを、高等学校ですので、やはり広域的に捉えて、上伊那にあります上伊那圏域地域支援協議会というものの中で、その取扱いというか、どうやって連携をうまく取つていったらいいかというようなことを、駒ヶ根市で言えば教育相談員ですか母子保健の保健師なんかが協議会の中の分科会で検討を進めている中で考えております。

それで、一番の問題は、高校生になってから不登校になった場合、それを自治体のほうへ連絡したりするのには本人の同意が必要だというような決まりがあるそうで、その部分で、どういうふうに同意を取りながら、あるいは違った形で自治体と連携が取れるようなことができるのかということを今は検討しておるようです。

それで、高校へ行った後ですけれども、高校にもやはり養護教諭がおられますので、義務教育のときと同じように養護教諭をはじめとしてスクールカウンセラーや特別支援員等々がそいつた生徒さんにも対応しておるということでございます。

上伊那圏域地域自立支援協議会の中での検討もなんですけれども、地元の高校となんですけれども、駒ヶ根市のほうでも連絡会というものがございまして、そちらのほうへは先ほどの学校教育係におります教育相談員ですか母子保健係の担当者が行って様子やなんかを聞いておるそうです。

本当にひきこもりというようなことへ進んでいってしまいますと、今度は福祉のほう——そこには保健師も絡んでいくわけでありますけれども、そういったところでの支援も行われるというのが現状かと思います。

○北澤教育次長 今、義務教育からの不登校のことで説明がありましたけど……

○山田委員 高校にそれぞれ養護教諭さんがいて相談を聞いてくださるっていうのは、もちろんそうだと思うんですけど、今のお話だと高校生は同意がないと市町村には連絡が来ないっていうことですよね。そうなると、やっぱり御自身、自分でというのはなかなか難しいかもしれないんですけど、家族とかの同意を得た上で相談できやすいっていう状況がないと、なかなか市としてはすくい上げてあげることができないっていうことになるんだと思うんですよね。

なので、ぜひ、そういった話がしやすいとか、こういった窓口があるっていうところの P R というのをしていっていただけたらいいなと思います。

○北澤教育次長 高校との連携がやっぱり重要だと思います。

また、市内の学校の協議会等に出ますと、今まで中学校で不登校だった子が高校進学に当たって目標がしっかりときて、その後はしっかりと学校に来られるようになったというケースもいっぱいあるようなので、いい面もあるので、今後はここができたらと思います。

不登校に関してはよろしいですか。

○木下委員 1点いいですか。

○北澤教育次長 はい。木下委員さん。

○木下委員 義務教育の時代に戻っていきます。

先ほどフリースクールというお話をありましたけれども、そういうお話を前に伺った覚えがあるんですけれども、たしか今も民間でつながりがあって支援をされているんですよね。

やっぱり義務教育の課程ですので、もしその子たちが望むのであれば、そういう学びの機会だとか人と関われる機会、そういうものを大切にしてあげたいかなということを考えます。

もし可能であれば、民間での支援みたいなものの拡充ですか、またそういう団体を増やしていくような対策、これからは、またそういうことを検討していただけるといいのかなと思います。受入先が増えれば、やっぱり連絡先も増えますし、学校との連携も密になってくる。簡単にはいかないとは思いますけれども、これからはなるべく民間のお力を借りしていくこともあります。ちょっと御検討ください。

○伊藤市長 そうですね。

子育て全力応援の事業の中に昨年度から始めた駒ヶ根市地域子どもの未来応援事業というのがございます。これは今おっしゃったような学習支援でありますとか居場所づくりをやっておられる民間の団体皆さんに市として支援をするということで、去年は2団体の支援を実際に行っております。

今年もそういう団体に手を挙げていただいて、今、幾つかの団体に支援をするということになっております。

○北澤教育次長 資料1の2ページの下から2段落目の駒ヶ根市地域子どもの未来応援事業については、昨年度からですね。

○伊藤市長 はい。去年から始めております。

○木下委員 可能であれば拡充していただいて……

○吉澤総務部長 去年が2団体で、今年が3団体です。

○木下委員 それを込みで5団体ですか。

○吉澤総務部長 去年の2団体が引き続きということなので、今は全部で3団体です。

○伊藤市長 手を挙げていただければ、可能であれば順次支援をしていくということになっております。それが積み上がっていきことは可能です。

○山田委員 資料にある上限150万円っていうのは年度でということなんですよね。だから、同じ団体でもまた手を挙げたら次の年も補助を受けられるっていうことですか。

○伊藤市長 そうです。

○山田委員 分かりました。

○伊藤市長 だから、行政だけではなかなか手が回らない部分が当然ありますので、そういうところをやっていただく団体があれば市として子どものためにということで支援をする、そういう仕組みを去年から始めています。

○北澤教育次長 よろしいですか。

[発言者なし]

(3) 人権関係について

○北澤教育次長 では、続きまして（3）の人権関係、人権教育を含めたものになりますけれども、まず駒ヶ根市でやっております駒ヶ根市パートナーシップ宣誓制度について事務局より説明と現状についてお願いします。

○横山人権・男女共同参画推進室長 総務課の横山と申します。よろしくお願ひします。

私のほうでパートナーシップ宣誓制度について説明させていただきます。

座らせていただいて説明させていただきます。

駒ヶ根市では、令和4年4月1日よりパートナーシップ宣誓制度を開始しました。

これは、県内では松本市に続き2番目の取組となっております。

また、昨年12月には長野市で、この8月1日からは長野県でも開始することとなっております。

駒ヶ根市におけるパートナーシップ宣誓制度は、お互いを人生のパートナーとして認め、相互に責任を持って協力して共同生活を行うことを約束した2人が市に宣誓し、市が受領したことを証明する制度となっております。

駒ヶ根市のパートナーシップ宣誓制度は、性的マイノリティーの人に限らず、様々な悩みや生きづらさを抱えている事実婚の人も対象としています。これは、県内では駒ヶ根市のみとなっております。

この制度は、婚姻や相続などの法的な効力を生じるものではありませんが、宣誓されたお二人の思いを尊重し、駒ヶ根市として応援するものです。

この制度の導入により、性の多様性の理解を広め、生きづらさや偏見、差別等を解消し、だれもが自分らしく生きることができる社会の実現を目指しています。

パートナーシップ宣誓制度の申請要件ですが、資料2の左上に申請者の要件を記載しておりますが、次の要件を満たしている者となります。1 成年に達していること、2 少なくともどちらかが駒ヶ根市の市民であること、3 配偶者がいないこと、4 宣誓者以外の人とパートナーシップの関係ないこと、5 宣誓者同士の関係が近親者でないこと、以上となっております。

申請の方法ですが、宣誓を希望される日の7日前までに事前予約をしてもらいます。

宣誓はプライバシーに配慮して会議室等の個室で行っております。

予約した宣誓日にお二人そろってお越しいただきまして、市職員の前でパートナーシップ宣誓書に自署して提出してもらいます。

本人確認の書類等により問題がないか審査を行います。

資格や書類等に不備がなければ、その場でパートナーシップ宣誓書受領証と受領カードを交付します。宣誓書は1枚、受領カードは2枚で小型のものになります。

受領カードにつきましては、資料2の裏面の真ん中の上にあります。これが実寸大ということになります。これをお二人それぞれにお渡しするような形になります。

宣誓書につきましては、（現物掲示）こういうような形のものに書いたものをお渡しするようになります。

今日現在までですが、駒ヶ根市では2組のカップルが宣誓し、この制度を利用させていただけております。1組目は昨年12月、今日の新聞に載っておりましたが、2組目は先日——7月24日に2組目が誕生しております。

最後になりますが、パートナーシップ宣誓制度の趣旨を十分御理解いただくとともに、多様性のある社会の実現に向けて御理解と御協力をお願いしたいと思います。

以上が説明となりますので、よろしくお願ひします。

○北澤教育次長 ありがとうございました。

ただいま駒ヶ根市パートナーシップ宣誓制度について説明がありましたので、説明も含めまして参考にしていただき、意見交換ができればと思います。

教育委員さんのはうから、唐澤委員さん。

あ、唐澤委員さんのほうに資料を用意していただきましたので、お手元の「人権教育としての性教育を」という資料を御覧ください。

○唐澤委員 それじゃお願ひします。

今教育委員会で進めている事業とはまた別なんですけれども、ちょっと私はいろいろ考えておることがありますて、今日はこの件について市長とお話をしたいと思いました。

人権教育としての性教育を駒ヶ根市で行ったらどうかなというお話なんです。それではこちらの資料に沿ってお話しします。

人権教育としての性教育は世界的な潮流であって、一般的には包括的性教育って言われています。

そして、日本はこのような潮流から大きく遅れていると言われていますて、学校での性教育の現状は、生殖に関することは、いわゆる歯止め規定というものもあり、詳しくは教えられていません。

文科省では性教育という言葉は使われず、性に関する指導と言われています。

国とか文科省のことをここで話しても仕方がないのであれなんですけれども、性というテーマは性別、年代に関係なく全ての人に関わることであると思います。

ここに挙げたんですけども、最近話題になったことだけを見ても、L G B T理解増進法の議論もありましたし、ジャニーズ事務所による性加害の報道、また、これは通産省なんですが、トランス女性のトイレ使用の判決がありました。今週はアウティングによる労災認定っていうニュースもありました。

なので、こうやって見ると、性に関する事であると同時に人権の問題であると、いろんなことに性ということと人権が関わっているということです。

「生命の安全」っていう言葉を使っている学者さんもいますし、文科省でも「生命の安全教育」っていうのを試験的に始めたっていうこともちょっと聞いています。

このようなことを学ぶ世界的な性教育のスタンダードとして「国際セクシュアリティ教育ガイドンス」っていうものがあるっていうことを私も調べて知りましたけれども、こういうことについて市長の認識をちょっとお伺いしたいと思います。県内でも早期にパートナーシップ宣誓制度を導入して、市町村もこういったことに非常に前向きであるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○伊藤市長 御指摘の事項は、そうだと思います。

特に、ここにあるような最近の事件といいますか、事案といいますか、一連のことは、確かに、性の趣向という話ではなくて、その人が生きていく上で必要不可欠な扱いを受けられるかどうかということに関わってくるんだろうと思うんですね。そういう意味では、まさに人権の問題であ

るという側面は相当大きいんだろうと思います。

性的なセクシュアリティーの認識の問題は、既にそういう趣味、指向の話ではないということは相当程度認識が広がっていると思うんです。それであれば、それにふさわしい扱いをするということが必要だというふうに考えております。

一方で、想定する小中学校といった学校現場にそういうことをどういうふうに下ろしていくのかということは、これは、またそういう教育の専門家の皆さんのお意見でありますとか、そういう分析、検討が必要なんだろうと思います。

現時点では、じゃあここをこういうふうに直して、こういうふうに入れていけばいいんではないかというところまでは、正直申し上げて、今お答えのできる材料は今のところありませんけれども、認識としては、そういうわけで、人が生きていくために必要な問題だということは十分感じておりますし、そういうことだと思います。

○唐澤委員 今、市長の認識を伺いまして、具体的なことなんか私は求めていませんし、私も全然思いついていませんので、ざっくばらんにお話しさせていただければと思うんです。

こういった状況も踏まえて御提案なんですけれども、性に関する学びっていうのを行ったらどうかなということです。

私もそうなんですけれども、国民のほとんどが十分な性教育を受けていません。性教育って言わるとまだまだ抵抗がある世の中の雰囲気だと思います。

それで、日常の生活の中でも、ある程度世間的に信頼ある役職にあるような方でも、言葉の端々にそれはアウトだなどと認識が甘いっていうニュアンスの感じられることがしばしばありますんで、逆に言うと、教育っていうのがいかに大切なのかなっていうことが言えるんじゃないかなと思います。

そこで御提案なんですけれども、性教育っていうのとまたちょっと言葉に抵抗のある方がいると思うんで、性に関する学びとして、学校教育、また学び直しとして社会教育との両面で実践してみてはどうかなと思います。

ただし、「国際セクシュアリティ教育ガイドンス」っていうのを見てみても性っていうものの範囲がすごく広範なんですね。

また、今市長さんも言われたし、私も全然具体性を持って言えないんですけども、身近なこと、必要最低限のことから始めたらどうかと思うんです。

それで、今思いつくこととしては、ここの二重丸なんですが、「◎自分を大切に 他者も尊重する」、これは性教育っていうだけじゃなくて全てに通じる価値観だと思います。

あとは、「◎性犯罪はいうまでもなく、身近なケースでも被害者・加害者にならない。」っていう教育をする。例えば性虐待やデートDVを受けている人が嫌だって本当に言えるようにする。本当にこういうのは小っちゃいうちからの教育だと思います。

また、3つ目「◎性的マイノリティへの理解」、これは先ほどありましたけれども、パートナーシップ宣誓制度があったとしても差別を恐れて宣誓できない方だっているとは思うんで、そういう社会の雰囲気を醸成するためにもこういう教育は大事だと思います。

あとは「◎ジェンダー平等」、ジェンダーっていうのは社会的性別っていうことだと思うんですけども、それがいかにして生まれるかっていうことを理解することが大事だと思います。

なので、あまり多くのことを一度にはできないと思いますけれども、こんなようなことを駒ヶ

駒ヶ根市の事業として学校教育とか社会教育でやつたらどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤市長 ありがとうございます。

パートナーシップ宣誓制度に絡んでは、これは去年の4月から始めたんですけど、それに合わせまして昨年夏に市民セミナーをやりました。LGBT法の制定を求めている会の事務局長の方をお招きして赤穂公民館でお話を伺い、キックオフということでセミナーをしております。

そうした取組をしてきたつもりではありますが、まだ十分ということにはなかなかなりませんので、そういうことにいろいろと取り組んでまいりたいと思います。

ただ、多くの方に参加いただくためにはどういうふうに事業をするか、なかなか、正面切って話をすると、いやいや、そこは、ちょっと私はあんまりっていう人もいるかもしれないで、できるだけ多くの方に参加していただくためにはどういう工夫が必要なのか、それも併せて考えてやっていきたいと思います。

御提案はありがたく受け止めまして、いろいろ工夫して検討してまいりたいと思います。

○唐澤委員 ありがとうございます。

そうですね。いきなり始めるのも大変難しいんで、研究は必要だと思いますし、市としてやつしていくには、本当に部署横断っていうか、教育委員会だけじゃなくて、人権のことは総務課でやられているんで、それこそプロジェクトチームをつくっていただいて、一番最後のところにも書いたんですけども、多様性だとか他者の価値観を認めることができが民主主義だと私は思いますんで、駒ヶ根市が、ぜひそういう市というか、社会になれるように、こういうことをやってほしいなと思います。

市長さんってすごいリベラルな感じなんで、こういうことを理解していただけると思って提案しました。ぜひよろしくお願ひします。

○伊藤市長 ありがとうございます。

○吉澤総務部長 施策云々ではないんですけど、ざっくばらんということだったので、ちょっと私の経験からなんですけれども、私の子どもが小学生のときだったんで、もう何年も前の話なんですが、PTA主催でおやじ塾っていうのをやっていました。PTAのおやじたちが集まっている意見交換し、話しながら勉強しようよという会で、月に1回くらい好きな人たちが集まるっていう感じで、全員じゃなくて任意で集まるという会をやっていました。その中で保健の先生を呼んで性教育に向き合おうよということで講座をやったようなこともありました。

それで、やっぱり当時は、さっきおっしゃったように、性教育自体があまり、それこそ私たちも触れていないかったときだったので、かなりおやじたちに衝撃を与えたっていうこともあったんで、そんなような取組もまたいいのかなっていうことで、ちょっとヒントとして話させていただきました。

○北澤教育次長 貴重な意見をありがとうございます。

唐澤委員さん、よろしいですか。

○唐澤委員 はい。もう長くなりますので。(笑声)

○北澤教育次長 それでは、予定した時間が参っておりますので、このあたりとさせていただいて、今、委員さんからいただいた貴重な意見については、教育委員会も含めて庁内で検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

(4) その他
なし

4 その他
なし

○北澤教育次長 それでは、以上をもちまして第1回の総合教育会議を閉じたいと思います。
大変お疲れさまでした。
ありがとうございました。
午後5時05分 閉会